

貸借対照表

平成29年 3月31日現在

株式会社エネグート

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,280,496	流 動 負 債	5,746,463
現金及び預金	20,046	買掛金	1,955,000
受取手形	208,783	未払金	1,590,017
売掛金	4,368,811	未払費用	1,501,505
諸未収入金	204,863	短期リース債務	36,377
商製品	14,966	未払法人税等	536,093
製製品	264,446	未払消費税等	14,604
仕掛品	860,331	前受金	27,871
貯蔵品	1,062,627	預り金	30,357
短期預け金	6,793,092	雑流動負債	54,634
繰延税金資産(短期)	432,764		
雑流動資産	49,762	固 定 負 債	2,073,979
固 定 資 産	10,458,813	リース債務	62,194
有形固定資産	8,607,572	役員退職慰労引当金	91,787
建物	4,085,034	退職給付引当金	1,919,997
構築物	161,914		
機械	1,111,263	負債合計	7,820,442
車両	9,116		
備品	490,179	株 主 資 本	16,918,866
土地	2,432,509	資 本 金	497,000
リース資産	98,002	資 本 剰 余 金	222,901
建設仮勘定	219,552	資 本 準 備 金	222,901
無形固定資産	389,623	利 益 剰 余 金	16,198,965
ソフトウェア	383,472	利 益 準 備 金	152,387
電話加入権	5,383	そ の 他 利 益 剰 余 金	16,046,577
ソフトウェア仮勘定	767	買換資産圧縮積立金	136,588
投資その他の資産	1,461,617	別 途 積 立 金	12,000,000
投資有価証券(長期)	674,764	繰越利益剰余金	3,909,988
繰延税金資産(長期)	723,607		
その他長期投資	63,245	純資産合計	16,918,866
資 産 合 計	24,739,309	負 債 及 び 純 資 産 合 計	24,739,309

個別注記表

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的有価証券 償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・貯蔵品 総平均法による原価法を採用しております。

仕掛品

総平均法および個別法による原価法を採用しております。
なお、棚卸資産は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定しております。

3 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

法人税法に規定する定率法を採用しております。
ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については法人税法に規定する定額法を採用しております。
なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については法人税法に規定する定額法を、平成19年3月31日以前に取得したものについては、法人税法に規定する旧定率法または旧定額法を採用しております。

無形固定資産

法人税法に規定する定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
なお、退職給付債務の期間帰属方法は、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、発生時の事業年度に全額費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方法を採用しております。

6 当期純利益

2,468,912千円

(会計方針の変更)

1 減価償却方法の会計基準等の改正に伴う変更

法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備および構築物について、減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の影響は軽微であります。

(追加情報)

1 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

なお、この変更による当事業年度の影響はありません。